

## 要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
1	要求水準書(案)								要求水準内の数値について、「程度」とあるのは前後何%を示しますでしょうか。(例えば、7,000席程度など)制約を設ける場合はご教示ください。	要求水準書(案)の数値について、「程度」と記載しているものを修正いたします。
2	要求水準書(案)								土壤汚染状況の確認のための地歴資料を開示いただけますでしょうか。	対象敷地の登記簿では、昭和50年の公有水面埋立による取得以降、過去に上部利用がなされた履歴はありません。
3	要求水準書(案)								敷地内に現状ある電柱や照明柱についての扱いは、すべて事業者側負担という認識で宜しかったでしょうか。	ご理解の通りです。
4	要求水準書(案)								現状敷地内に撤去する必要のある埋設物等はないとの認識で宜しかったでしょうか。	No.2的回答をご参照ください。
5	本書の位置づけ	1	第1	1					「今後の市における検討の進行や、民間事業者から招聘する意見等を踏まえて」とありますが、民間事業者とは具体的にどのような方を想定されていますか?また具体的な意見は公表されますでしょうか?	「民間事業者」とは本事業への応募を検討している事業者等を指し「民間事業者から招聘する意見等」とは今般実施している実施方針及び要求水準書(案)に関する質問・意見の受付及び意見交換会等で民間事業者から提出される意見等を指します。
6	ポートアイランドの活性化	2	第1	3	(1)	③			「研究機関や大学、医療関連企業が集積するポートアイランドの特性や本施設の立地条件等を踏まえ、従来の施設利用者のみならず、多くの人が集い、まちの賑わい創出、ポートアイランドの活性化、さらには都市の魅力向上に寄与する施設として整備・運営する」とありますが、どの程度、自主事業や附帯事業による集客が求められているか、具体的にご教授下さい。	具体的な数値目標は定めませんが、事業者の提案において、従来の施設利用者以外に、どのような方法で、どの程度の集客を図るか等について、数値目標を示して提案していただくことを検討しています。
7	【スケートリンク】	2	第1	3	(2)	①			冬季のアイスリンクのサブ・メイン各々について公式大会として使用を想定されている競技についてご教示ください。	メインリンクはフィギュアスケート、ショートトラック、アイスホッケーの公式大会を開催することを想定しています。 サブリンクは公式大会での使用は想定していません。
8	設計業務	3	第1	5	(1)	①			各種申請・許認可取得・国庫補助金申請図書作成補助等に関する業務との記載がございますが、このうち、国庫補助金申請図書の対象となるもので想定されているものがございましたらご教示下さい。	申請に必要となる図面等の作成、対象経費の積算等の業務を想定しています。
9	建設業務	3	第1	5	(1)	②			既存施設の管理業務がありますが、既存施設の廃止・解体業務は含まれないものとしてよろしいでしょうか	既存施設の廃止・解体業務は本事業の業務範囲に含みません。
10	開業準備業務	3	第1	5	(2)	①			既存施設の管理業務の引継とありますが、具体的に、どのような内容のものを引き継ぐ想定でしょうか	利用調整業務の実施方法等の引継ぎを想定しています。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
11	開業準備期間	4	第1	6	(2)				事業者提案によるとのことですが、貴市の想定や最低条件等はないのでしょうか。	最低条件はありません。 要求水準及び提案内容を踏まえ、必要な期間を提案してください。
12	開業準備期間	4	第1	6	(2)				開業準備期間は、1)設計・建設期間と一部重複し、2)運営・維持管理の業務開始まで(供用開始まで)の期間と考えてよろしいでしょうか。	開業準備期間は設計・建設期間と重複しなくても構いませんが、運営・維持管理期間開始まで(供用開始日まで)の期間としてください。
13	統括責任者	4	第1	8					統括責任者は、設計・建設から運営・維持管理にフェーズが変わる中で最適な人員を配置する等、事業者の事由により交代させることができ、との理解でよろしいでしょうか。	質問内容についてはご理解の通りですが、統括責任者の変更については、「事前に市の承認を得ること」とします。 市は、SPCと緊密に連携、調整を行える者として認めた場合に、統括責任者の変更を承認することとします。
14	統括責任者の配置	4	第1	8					統括責任者が行う業務についての記載はありませんが、具体的な業務に関しては入札公告時に公表されるのでしょうか。	統括責任者は、事業全体についての総合的な調整や事業全体の統括等を行ってください。
15	要求水準の変更手続き	4	第1	9	(2)				要求水準の変更協議につきましては、事案が発生した都度協議という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	地域経済への配慮	5	第1	11					定量的な目標数値はございますか。	入札公告時にお示しします。
17	事業敷地の概要	6	第2	1	(1)				提案に際し、施設計画上の規制の解釈等に関して関係機関・部署等への事前相談、協議を行ってもよろしいでしょうか。	関係機関・部署等への事前相談、協議は実施していただいて差し支えありません。
18	敷地図	6	第2	1	(1)				事業敷地の概要は下表のとおりである。なお、詳細については「別紙2 対象敷地現況図(暫定版)」を参照すること。ありますが、測量図やCAD図といったより詳細な資料はございますでしょうか。	測量図やCAD図は入札公告時にお示しすることを予定しています。
19	土壤汚染状況	6	第2	1	(3)				土壤の汚染に関して、土壤汚染対策法以外の埋立地特有の条例等のルールはありますでしょうか。	土壤汚染対策法以外のルールは把握していません。
20	サブプール	7	第2	2	(1)				サブプールには可動床は必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
21	観客席	7	第2	2	(1)				観客席は仮設席と固定席を併せて7000席目標とございますが、7000席を目標とする元となる考え方や、誘致したい具体的な7000席のイベント等、ご教授お願ひいたします。	フィギュアスケートの大会(NHK杯等)の誘致を想定しています。 これらの大会では、7,000席程度の観客席が必要とされています。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
22	トレーニング室・諸室について	7	第2	2	(1)				トレーニング室、諸室等の広さに指定はありますか	指定はありません。
23	延床面積合計	7	第2	2	(1)				延床面積合計 14,000m <sup>2</sup> 以上と有ります。これによると14,000m <sup>2</sup> 以上で無いと要求水準未達となります。指示された要求を全て満足して14,000m <sup>2</sup> 以下になつても良いと考えて宜しいでしょうか?	要求水準書の内容を満たしていれば、延床面積は14,000m <sup>2</sup> を下回つても構いません。
24	延床面積合計	7	第2	2	(1)				14,000m <sup>2</sup> 以上の延床が求められていますが、敷地面積と建蔽率の関係から、多層化を図る必要があるなど、合理的な施設計画の課題となると見えます。角地に加えさらなる建蔽率の緩和等、ご検討いただけないでしょうか。	角地緩和以外の更なる建蔽率の緩和は検討しません。
25	本施設の概要 延床面積合計	7	第2	1			エ		延床面積合計14,000m <sup>2</sup> 以上とありますが、容積率等の範囲においては、延床面積上限が設けられないという理解でよろしいでしょうか?	ご理解の通りです。
26	景観	8	第2	3	(1)	①	イ		神戸市景観条例等のデザイン協議による変更に伴う費用・工期の負担は設計変更対応と考えてよろしいでしょうか。	対象敷地は景観計画区域に該当しますので、当該区域の景観形成基準に則したデザインを提案してください。 市の要求により設計変更を行ったときに生じた増加費用及び損害の負担については入札公告時にお示しします。
27	適正使用	8	第2	3	(1)	②	ウ		新築時に環境配慮のために使用する再利用建築材料に制限は無いものとしてよろしいでしょうか。	制限はございません。
28	風対策	9	第2	3	(1)	③	ウ		「影響を最小限にすること」とございますが、最小限の立証が難しく、「影響の低減に努めること」等の表記にして頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
29	落雷対策	9	第2	3	(1)	③	エ		「影響が最小限になるよう」とございますが、最小限の立証が難しく、「影響が低減されるよう」等の表記にして頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
30	緊急時対策	9	第2	3	(1)	③	オ		災害時の避難所として下記についてご教示ください。 ・収容人員 ・3日分の自家発電設備備蓄燃料にて確保すべき機能(空調換気、給排水等) ・避難所用物品備蓄の要否 ・避難所として利用する室・部分(既存施設で避難所用の室として想定している室) ・プール・リンクのあるアリーナ部分の避難場所としての使用要否	避難所の収容人員について、想定はありません。 自家発電設備備蓄燃料にて確保すべき機能は以下の通りです。 ・中央監視室の監視機器電源(防災監視、設備監視) ・照明、コンセント ・給排水機能 ・トイレ機能、授乳室機能 ・エレベータ機能 ・空調機能、換気機能 避難所用物品の備蓄は必須機能ではありません。 避難所として利用する室(アリーナ部分を含む)については、事業者決定後に本市と協議することとします。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
31	ユニバーサルデザイン	9	第2	3	(1)	⑤	イ		「全ての施設利用者にとって安全かつ快適・円滑な活動空間の整備を図る計画とすること」は定性的な評価となりますので、要求水準上は「・計画に努めること」として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
32	熱環境	10	第2	3	(1)	⑤	オ		「内部結露を抑制すること」とありますが、「抑制に努めること」として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
33	情報化対応性	11	第2	3	(1)	⑤	ケ		「情報システムの将来の更新に対応できること」が求められていますが、技術革新の著しい分野であり、将来像が予想できません。「今後の情報技術の進歩に配慮し、拡張性をもたせるよう努めること」といった表現にならないでしょうか。	ご意見を踏まえ、要求水準書(案)を修正します。
34	地元産業・経済への配慮	11	第2	3	(1)	⑦			地元産業・経済への配慮に、具体的な目標数値はありますでしょうか	No.16の回答を参照してください。
35	地元産業・経済への配慮	11	第2	3	(1)	⑦			市内企業は神戸市内に本店または支店を置く企業、市内人材は神戸市内に在住しているものとの理解でよろしいでしょうか。	市内企業は、神戸市内に本店を置く企業です。 市内人材は、ご理解の通りです。
36	全体配置	11	第2	3	(2)	①	ア		「アクセス(敷地東側の歩道を北側から南下するというアプローチを想定)」とありますが、現状のスポーツセンターが撤去された後は、市民広場駅からワールド記念ホールの南側を通り、計画敷地へのルートが確保されるということでしょうか?	ご指摘のルート確保の可能性については、今後検討してまいります。
37	諸室計画	12	第2	3	(2)	③			各必要諸室の面積について、要求水準書(案)や別紙7で記載されていませんが、各面積の上下限はなく、提案によるものとの理解でよろしいでしょうか?	ご理解の通りです。
38	諸室計画	12	第2	3	(2)	③			メインプール(メインリンク)、サブプール(サブリンク)、通年プールについて、必要な天井高さの要求事項はございますでしょうか?	要求水準を満たすうえで必要な天井高を確保してください。
39	諸室計画	12	第2	3	(2)	③			メインプール(メインリンク)、サブプール(サブリンク)、通年プールについて、必要な天井高さの要求事項はございますでしょうか?	No.38の回答を参照してください。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
40	プール公認について	12	第2	3	(2)	③	ア		「公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則(以下「公認規則」という。)による「公称50m国際基準競泳プール」の公認(10レーン)を取得し、施設要領の「国内一般プール・AA」の基準を満たすものとする。また、25mプールとの併用プールとし、分割した25mプールは公認規則による「公称25m国際基準競泳プール」の公認(8レーン以上)を取得すること」と有りますが、50mのみ国際公認とする理由をご教示頂けますでしょうか。 P2の3(2)①に於いて、「県下の大会を円滑に開催できる機能を備え、全国級の公式大会も開催可能な施設とする(競泳競技は、日本水泳連盟 公認プール施設要領(以下「施設要領」という。)の「国内一般プール・AA」想定)。」と有ります。これは施設要領におけるFINA及び日本水泳連盟主催の国際大会が可能な「国際基準プール」ではありません。 今回、「レーン数は10レーンとし、プールサイズはW25.00m以上×D 50.02m×H3.0mとする。」という要求水準になっていますので、国内大会を開催するに於いて「国内一般プール・AA」を越えた国際基準を満足する施設であると判断できます。又、50m以外の競技は全て国内基準を要求されていますので、施設整備の目的及びその整合性も含めて国際公認でなくてはならない理由をご教示頂けますでしょうか。」	「国内一般プール・AA」の基準を満たすにあたり、50mプールの規格については、概ね「公称 50m国際基準競泳プール」の規定を満たすことになります。また、国際公認を取得することにより、利用する選手のモチベーション向上につながり、競技力向上に寄与するものと考えています。
41	メインプール(冬季:メインリンク)	12	第2	3	(2)	③	ア		競泳プールとしては、公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則による「公称50m国際基準競泳プール」の公認(10レーン)を取得し、施設要項の「国内一般プール・AA」の基準を満たすものとする。とありますが、国際基準競泳プールの公認を取得するには、練習施設として50mプールを併設する。と施設要項に記載されている。今回は50mプールは一つしかないで50m練習プールを併設する計画ではないので国際基準競泳プールの公認を取得することは出来ないのではないかでしょうか。	No.40の回答及び実施方針の質問No.2の回答を参照してください。
42	要求水準書(案)	13 14	第2	3	(2)	③	アウ		メインプール、サブプールにおいて、「美観性、対候性、メンテナンスの容易さ、耐震性、競技への適性を踏まえたプール本体の材質とすること。」と記載がありますが、耐震性に対して躯体についてはRC造を前提という認識で宜しいでしょうか。	メインプール、サブプールの本体の材質については、要求水準書(案)に記載の内容を踏まえ、事業者において提案してください。
43	整氷車の仕様	13	第2	3	(2)	③	イ		メインリンクの要求条件に整氷車の重量に関する記載がありますが、大きさや仕様については事業者判断と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 運営効率等を考慮したうえで事業者において提案してください。
44	メインリンク	13	第2	3	(1)	③	イ		アイスホッケー競技に対応したフェンスと記載がありますが、国際規格でなくてもアイスホッケー競技に対応したフェンスであれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	国際規格に対応したものとしてください。
45	サブプール(サブリンク) 通年プール	13	第2	3	(2)	③	ウ		サブプール(サブリンク)、通年プールについては、可動床は必要な理解でよろしいでしょうか? 通年プールのみ水深調整可能な方式を採用することとの記載があります。	サブプール及び通年プールへの可動床整備は必須ではありません。ただし、通年プールについては、競泳利用と一般利用に対応するため、水深調整可能な方式を採用してください。

## 要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
46	サブプール(サブリンク) 通年プール	13-14	第2	3	(2)	③			サブプール(サブリンク)、通年プールについては、可動床は必要ないとの理解でよろしいでしょうか？通年プールのみ水深調整可能な方式を採用することとの記載があります。	No.45の回答をご参照ください。
47	要求水準書(案)	13 14	第2	3	(2)	③	ウ オ		サブプール、通年プールで「プールサイドに視認性の高い水深表示装置を設置すること」と記載がありますが、可動床設備との連動を考えると、可動床を設けない場合は不要として宜しいでしょうか。	可動床を設けない場合も、水深の表示を適切に行ってください。
48	通年プール	14	第2	3	(2)	③	オ		通年プールに「公称25m国内基準競泳プール」の公認(8レーン以上)取得の記載がありませんが、1要求水準書(案)p.7 2(1)本施設の構成に記載の通り、「公称25m国内基準競泳プール」の公認(8レーン以上)を取得するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
49	通年プール	14	第2	3	(2)	③	オ		通年プール全体を見渡せるギャラリーについては、有料ゾーンとの理解でよろしいでしょうか？	無料ゾーンとしてください。
50	要求水準書(案)	14	第2	3	(2)	③	カ		車いす使用者用観客席について、観客席総数の0.5%以上と記載がありますが、この観客席総数とは、固定席を示すものとの認識で宜しかったでしょうか。	観客席総数は、仮設席を設置しない場合は固定席の数になりますが、仮設席を設置する場合は仮設席と固定席を併せた数を観客席総数とします。
51	要求水準書(案)	14	第2	3	(2)	③	カ		座席の背の有無などの仕様については提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
52	要求水準書(案)	14	第2	3	(2)	③	カ		車いす使用者用観客席や同伴者席は固定席3,000席以上の席数のカウントに含むものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
53	要求水準書(案)	14	第2	3	(2)	③	カ		仮設席の椅子の仕様や1席当たりの幅などについては事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。また、仮設席7,000席に対しての車いす席0.5%以上確保は不要と考えてよろしいでしょうか。	仮設席の椅子の仕様や1席当たりの幅は、事業者の提案によるものとします。 車いす席については、No.50の回答をご参照ください。
54	要求水準書(案)	14	第2	3	(2)	③	キ		プールサイドの寸法は長辺方向はプール槽の立上り壁から観客席側の壁までの距離、短辺方向はスタート台の立上りから観客席側の壁までの距離と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
55	プールサイド幅	14	第2	3	(2)	③	キ		メインのプールサイドは8m以上の寸法を確保するとあります。周囲全て8m以上を確保すると読み替えてよろしいでしょうか。	メインプール及びサブプールのプールサイドの寸法は、観客席からのサイトラインや、大会開催時及び一般利用時の利便性やスケートリンクの設置等を考慮して事業者において提案してください。
56	トレーニング室	15	第2	3	(2)	③	サ		トレーニング室の一般開放や事業化は事業者提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	トレーニング室の一般開放は必ず実施してください。事業化については、事業者提案とします。 トレーニング室の貸出等の詳細は要求水準書(案)「第4.4 貸出・予約受付・利用調整業務」を参照してください。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
57	トレーニング室・諸室について	15	第2	3	(2)	②	サ		設置されるマシンはサービス対価に含まれますか	トレーニング室に設定する備品(マシン等)の購入・設置に係る費用は、市が事業者に支払うサービス購入料に含みます。
58	トレーニング室・諸室について	15	第2	3	(2)	③	サ		トレーニング室では資格保有者の配置は必要でしょうか必要な資格をご教授ください	要求水準及び提案内容を踏まえ、法令等により資格を必要とする業務については、有資格者を配置してください。
59	受変電設備	17	第2	3	(4)	①	ア		計画停電時のバックアップ送電可能な系統構成とする。との記載がございますが、バックアップ送電の対象は、中央管理室などの重要諸室を対象と捉えてよろしいでしょうか。想定負荷、諸室の想定がございましたらご教示下さい。	前段については、ご理解の通りです。 後段については、施設の運営・維持管理に支障がないように想定してください。
60	自家発電設備(備蓄燃料)	18	第2	4	(4)	①	オ		「災害に備えた3日分の備蓄燃料が確保できるように考慮すること」とあります、備蓄燃料の調達・入れ替え・更新費用含めて、サービス対価に含めるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
61	構内情報通信網設備	18	第2	3	(4)	①	キ		原則として有線LANと記載があるが、無線LANでも可能でしょうか	原則として有線LANとしますが、無線LANの提案を妨げるものではありません。 ただし、不通リスクやその影響について十分に配慮したうえで提案してください。
62	構内情報通信網設備	18	第2	3	(4)	①	キ		大規模大会時にも使用可能な公衆無線LAN環境を整備すること。との記載がございますが、通信キャリアの指定などはございますでしょうか。	通信キャリアの指定はありません。
63	要求水準書(案)	18	第2	3	(4)	①	ケ		バリアフリートイレと更衣室等に設置する非常押しボタンの表示は中央監視室等への表示窓の点灯や警報音等によって知らせるのみで、バリアフリートイレや更衣室等の出入口付近での表示は不要と考えてよろしいでしょうか。	必要です。
64	映像・音響設備	19	第2	3	(4)	①	シ		アリーナ内の音圧レベルなどは特に基準値のご指定はなく、ご提案にてでよろしいでしょうか。	事業者において提案してください。
65	要求水準書(案)	20	第2	3	(4)	③	ア		大型映像装置を設置することとありますが、サイズ指定、詳細仕様はないものとの理解で宜しかったでしょうか。	大型映像装置のサイズ指定、詳細仕様については、要求水準書(案)「第2 3 (4) ③ ア 大型映像装置設備」をご参照ください。
66	熱源設備	21	第2	3	(4)	④	ア		・既存スポーツセンターと同様に神戸水素ステーションから電気と熱を融通してもらうことは可能でしょうか? ・上記可能な場合、既存同等の量をもらえると想定し、既存の利用量をご教示ください。	現在の水素CGSエネルギーセンターの運用は国の実証事業となっており、今後の活用については未定となっています。 事業提案において、水素CGSエネルギーセンターからの電気・熱の供給を見込むことは想定しておりません。

## 要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
67	換気設備	21	第2	3	(4)	④	ウ		・感染症に配慮した換気量について厚労省の示す「一人当たり毎時30m <sup>3</sup> 」が必須となりますでしょうか? ・上記が必須でない場合、気流の形成なども含めて事業者による換気の配慮を施すことによろしいか	職員が常時滞在する諸室については、30m <sup>3</sup> /h・人を必須とします。観客席等については、法的必要量を確保のうえ、ご提案の通り気流の形成を含め換気の配慮を施すこととし、30m <sup>3</sup> /h・人は必須としません。
68	要求水準書(案)	22	第2	3	(4)	⑤	ア		プールエリアのウェットトイレの温水洗浄便座は一般的にメーカー保証の対象外となりますか、よろしいでしょうか。	メーカー保証の対象外であっても、事業者において要求水準書(案)に定める修繕・更新等を実施してください。
69	要求水準書(案)	23	第2	3	(5)	①			駐車場の車両のサイズは事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
70	要求水準書(案)	23	第2	3	(5)	①			障がい者用駐車場の庇や屋根の範囲は事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	「兵庫県福祉のまちづくり条例施設整備・管理運営の手引き」の推奨事項に配慮のうえ、事業者において提案してください。
71	要求水準書(案)	23	第2	3	(5)	①			駐車場計画において、一般利用者用に供する駐車場は障がい者用駐車場を除き、敷地内には設けてはいけないという理解で宜しかったでしょうか。	ご理解の通りです。
72	駐車場	23	第2	3	(5)	①			障がい者用・テレビ中継車用駐車場の設置場所は同じ場所でも問題ありませんか。また、それぞれの必要台数についてもご教授ください	障がい者用駐車場とテレビ中継車用駐車場を同じ場所とすることはできません。 障がい者用駐車場の必要台数は、兵庫県福祉のまちづくり条例に定められた整備基準以上の台数を確保してください。 テレビ中継車用駐車場は、専用に確保する必要はなく、必要台数の指定はございません。
73	要求水準書(案)	24	第2	3	(5)	⑨			掲揚ポール3本以上とありますが、何m必要かをご教示ください。	事業者において提案してください。
74	要求水準書(案)	24	第2	3	(5)	⑨			ごみ庫は独立した構造ということですが、本棟と一体の整備は認められないという認識で宜しいでしょうか。	本棟と一体でも構いません。
75	プール循環ろ過設備	23	第2	3	(4)	⑤	キ		ろ過器に関しては、砂ろ過方式、珪藻土方式のどちらを採用しても差し支えないものと解釈してよろしいでしょうか。	要求水準の水質を満たせば差し支えございません。水質、ランニングコスト等を考慮したうえで本施設に相応しい方式を提案してください。
76	駐車場計画	23	第2	3	(5)	①			本施設で整備する駐車場は25台程度で、一般利用者用には供するものではないとありますが、具体的な使い方や使用者、有償無償の考え方等、ご教授ください。	駐車場は、大会関係者や教室の指導者等が利用することを想定しており、料金は無償とします。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
77	自転車駐輪場	23	第2	3	(5)	①			自転車駐輪場については、一般利用者用に供することは可能でしょうか。具体的な使い方や使用者、有償無償の考え方等、ご教授ください。	自転車駐輪場は、一般利用者に供することを前提としています。料金は無償とします。
78	建設業務	25	第2	4	(1)	②			建設業務に伴う、支給品はあるのでしょうか。ご教授ください。	建設業務に伴う支給品は想定していません。
79	設計業務の事前調査	25	第2	4	(2)	①			設計時の事前調査として電波障害、地盤調査が必須とされていますが、これまでにこれに関連して行った調査・検討があれば、ご開示お願いいたします。	市で実施した調査は要求水準書(案)「別紙3 地質調査結果」のみです。
80	設計業務の事前調査	25	第2	4	(2)	①			設計時の事前調査として電波障害、地盤調査が必須とされていますが、これ以外に必要と思われる調査項目があれば、想定で結構ですので、ご教授ください。	事業者において検討してください。
81	近隣への説明等	26	第2	4	(2)	④			説明すべき近隣の範囲や懸念事項等ございましたら、ご教授ください。	近隣の範囲については、事業者決定後に市との協議により決定します。現時点で特段の懸念事項等はございません。
82	設計変更について	27	第2	4	(2)	④	キ		本事項の変更は、4頁1章9(2)と同様に設計変更対象でしょうか。	要求水準書(案)「第19(2) 要求水準の変更手続き」は要求水準の変更手続きを示したものですが、本項目(要求水準書(案)「第24(2)②キ 設計変更について」)は必ずしも要求水準の変更が伴うものではありません。
83	建設業務の事前調査	27	第2	4	(3)	①			建設業務時の事前調査として必要と思われる調査項目があれば、想定で結構ですので、ご教授ください。	事業者において検討してください。
84	竣工図書の提出	29	第2	4	(3)	③	イ		工事記録写真と竣工写真のカット数及び仕様はありますでしょうか。	工事写真は、「営繕工事写真撮影要領(国土交通省)」に従って撮影してください。 竣工写真は、事業者決定後に市との協議により決定します。
85	試運転検査	29	第2	4	(3)	③			事業者の責任と費用においてプール・スケートリンクの試運転検査の実施を求められていますが、どのような手順をお考えでしょうか。ご教示ください。	プール、スケートリンクそれぞれについて、供用可能な状態に整備していただき、市職員立ち合いのもとで検査を実施いたします。
86	備品の設置	30	第2	2	(4)	③	ウ		市の持込備品の消耗度等の確認は、どのタイミングをお考えですか?	市の持込備品の消耗度等の確認は、事業契約締結後、必要に応じて適宜対応いたします。
87	備品の設置	30	第2	4	(3)	③	ウ		リース契約は市とリース会社の直接契約という理解でよろしいでしょうか。SPCは与信がないため、SPCとリース会社間でのリース契約は難しいと思慮されます。	前段についてはリース契約は事業者とリース会社の契約となります。後段についてはご意見として承ります。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
88	市への本施設の引渡し	31	第2	4	(3)	③	エ		市から完工確認通知を受領後、事業者から契約目的物引渡し書の提出をもって所有権移転が行われるとの理解で宜しいでしょうか。その際、本施設の表示登記は市が行うとの理解でよろしいでしょうか。	前段についてはご理解の通りです。 後段については、本施設の表示登記を行う場合は市が登記の申請を行います。
89	ホームページ及び予約システム	33	第3	2	(1)				ホームページの公表は、開業の3か月前までであれば、事業者の計画に沿って、例えば開業1年前の公表も可能でしょうか？	可能ですが、現施設と混同されることがないよう、作成内容を配慮してください。
90	ホームページ及び予約システム	33	第3	2	(1)				予約の受付は、いつから可能となりますでしょうか？	本施設の供用開始後の予約の受付時期については、要求水準書(案)「第4 ② ア 利用調整」をご参照ください。 本施設の予約受付について、最も早いものは、スケートリンクの専用利用(令和9年7月～8月頃を予定)を予定しています。
91	ホームページ及び予約システム	33	第3	2	(1)				施設の引き渡し前に、ホームページを開設するなど、開業準備の業務内容を先行させる場合、開業準備計画書はどのタイミングで作成・提出・確認を得ればよいでしょうか？	開業準備業務計画書は、開業準備業務の開始1か月前までに市に提出し、確認を受けてください。
92	ホームページ及び予約システム	33	第3	2	(1)				ホームページ及び予約システム整備業務について、ホームページサーバーは提供されるものと理解してよろしいでしょうか？	市はサーバーを提供しませんので、事業者にて用意してください。
93	ホームページ及び予約システム	33	第3	2	(1)				予約システムについて、どの施設のどのような利用を想定されていますか？	本施設の専用利用等について予約を受け付けるシステムを想定しています。
94	開館式典・内覧会	33	第3	2	(2)	③	ア		市が実施する開館式典と関連行事への協力を求められていますが、概ねどのような内容(参加人数、会場、招待客等)が想定されるか、これまでの事例でも結構ですので、参考情報の提供をお願いいたします。	開館式典については、本市関係者、競技団体関係者、地元関係者等を招待することを想定しています。参加人数については、施設規模により異なります。関連行事には、一般市民の方も参加できるイベントを検討しています。
95	プール公認取得申請業務	34	第3	3					プールについては公認取得の記載がありますが、アイスリンクに関して適合基準はないと考えてよろしいでしょうか？	フィギュアスケート、ショートトラックについては、国際スケート連盟が定める競技規則、アイスホッケーについては、国際アイスホッケー連盟が定める競技規則に沿った規格としてください。
96	既存施設の管理業務の引継	34	第3	4					既存施設の管理業務の引継において、本施設の供用開始前に既存施設において受け付けた予約の不備や前納金の過不足等による損害が生じた場合には市が損害分を負担頂けると理解してよろしいでしょうか。	本施設の供用開始前の予約についても、事業者が受け付けることを想定しています。
97	既存施設からの引継ぎ期間	34	第3	4					既存施設と新設施設について、運営期間が重なる場合がありますか？既存施設においては、共用開始後翌日に閉館予定でしょうか？	既存施設と本施設の運営期間が重なることは想定していません。既存施設は、本施設の供用開始前に閉館を予定していますが、具体的な時期については未定です。
98	既存施設の管理業務の引継	34	第3	4					既存施設の管理業務の引継とありますが、具体的に、どのような内容のものを引き継ぐ想定でしょうか？研修期間中の人件費が例示されていますが、どのような状態を想定されておられますでしょうか。	No.10の回答を参照してください。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
99	既存施設の管理業務の引継ぎ	34	第3	4					既存施設は、本施設の供用開始後に閉館を予定しているとありますが、既存施設から本施設への備品の移転は閉館前に移転可能という理解でよろしいでしょうか。	原則として、現施設の閉館前に移転可能です。
100	既存施設の管理業務の引継	34	第3	4					既存施設において受け付けた予約は事業者が引き継ぐ、とありますが、既存施設において新施設の予約を受け付けることが想定されるのでしょうか。	要求水準書(案)を修正します。 本施設の供用開始前の予約についても、事業者が受け付けることを想定しています。
101	既存施設の管理業務の引継	34	第3	4					管理業務の引継ぎ期間は定められていますか？それとも事業者の提案でしょうか？	引継ぎ期間は、事業者決定後に市、事業者及び既存施設の管理者等との協議により定めます。
102	専用利用のレーン数の上限	38	第3	4	(4)	(1)	②		プールの専用利用は現在5レーンを最大とされていますが、新施設ではどのようにお考えですか。	最大5レーンを想定しています。
103	利用料金の徴収	40	第4	4	(3)	①			「利用料金の徴収は、キャッシュレス決裁に対応すること。」とありますが、クレジット払い、電子マネーでの支払い等、種類等を含めすべて事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。また、クレジット、電子マネー導入による増加費用については、サービス購入料に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
104	学校利用への協力	41	第4	4	(5)	②			学校水泳として利用されるという事が予定されているとありますが、利用料金等などは決定されているのでしょうか。	要求水準書(案)「別紙12 利用料金等の考え方」に示す通り、市内の学校が利用する場合は利用料金を5割減額します。
105	スポーツ振興・健康増進等支援業務	42	第4	6					スポーツ振興・健康増進等支援業務(1)～(3)は、自主事業ではなく、運営業務の必須事業として実施するとの理解でよろしいでしょうか。また、(1)～(3)の業務は利用料金の徴収は事業者の提案に任せるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、ご理解の通りです。 後段については、参加費等を徴収する場合は、自由提案事業に準じた扱いとし、要求水準書(案)「別紙12 4 (5) 自由提案事業の料金」に示す考え方へ準じた料金を設定してください。
106	ポートアイランドの活性化	42	第3	4	(6)	(2)			ポートアイランドの活性化について、貴市が想定される数値目標などがあればご教示ください。	No6の回答を参照してください。
107	自由提案事業	44	第4	14					自主事業、付帯事業ともに提案については事業者の判断により、提案しなくても要求水準未達にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	自由提案事業(自主事業及び附帯事業)を提案しなくても要求水準の未達にはなりませんが、本施設の利用促進及び利用者の利便の向上等を図る観点から、自由提案事業について積極的な提案を期待しています。
108	貸靴業務	44	第4	12					貸出に必要な機材等とありますが、研磨機もふくまれるのでしょうか。	研磨機も含みます。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
109	貸靴業務	44	第4	12					貸靴業務も自由提案事業と同じく行政財産の貸付料は発生しますでしょうか。	貸靴業務については、行政財産の貸付料は不要とします。
110	貸靴業務	44	第4	12					本件を備品に組み入れない理由は何でしょうか？また、独立採算との事ですが、貸靴売上は自主事業との区分でしょうか。	貸靴業務に必要な備品の調達費用もサービス購入料に含めることとします。 また、貸靴業務について、独立採算ではなく、運営・維持管理業務の収支に含めることとします。
111	駐車場管理業務	44	第4	13					駐車場管理業務とありますが、駐車場は関係者向けであり、無料であるという理解でよろしいでしょうか。また、駐車場のゲート等の設置有無をご教示いただけないでしょうか。	前段については、ご理解の通りです。 後段については、事業者において提案してください。
112	自主事業	45	第4	14	(1)				自主事業における『事業者専用利用に掛かる利用料金等』の金額は『別紙12』にもありますが、新施設の見込額はどの程度と考えれば宜しいでしょうか。	自主事業を実施する際に支払う専用利用の利用料金は、他の利用者と同額としてください。 本施設の料金設定については、提案内容を踏まえて検討することとしています。詳細は別紙12 4本施設の利用料金 (2)利用料金の改正案をご参照ください。
113	自主事業 (教室)	45	第4	14	(1)				自主事業で教室を実施する場合、会員制の導入は可能でしょうか。	可能です。
114	自主事業 (教室)	45	第4	14	(1)				自主事業の実施においては、個人利用との兼ね合い等に配慮し、長期休暇や土日祝の実施を十分に精査し原則平日のみと推察されますが、対象はプールで行う自主事業教室という認識でよろしいでしょうか。	対象は、プール、スケートリンク、トレーニング室等で実施するスポーツ教室等の自主事業です。
115	自主事業 (健康増進)	45	第4	14	(1)				自主事業として研究等の利用を想定する場合、プールの一部のレンの専用利用に対して個別に料金を設定することが可能でしょうか。	神戸市立体育施設条例(別表第8 イ アに掲げる使用時間区分以外の使用)に定める料金の範囲内で設定することが可能です。
116	自由提案事業	45	第4	14	(1)				「事業者は、自由事業を実施する場合、事業者専用利用に掛かる利用料金を支払うこと」とありますが、利用料金は指定管理者である事業者に支払うということでおよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
117	自由提案事業	45	第4	14	(1)				自主事業の大会やイベント時の物販等を屋外やエントランスホールにて行う場合は、事業者専用利用に掛かる利用料金等は不要との理解でよろしいでしょうか。	屋外やエントランスホールについては、利用料金の定めはありませんが、実施内容により目的外使用許可に係る使用料を徴収する場合があります。
118	自由提案事業	45	第4	14	(2)				附帯事業を構成員又は協力企業の再委託先企業が実施することは可能でしょうか。	事業者が附帯施設部分の貸付を受けたうえで、構成員又は協力企業の再委託先企業に附帯事業の実施を委託することは可能です。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
119	附帯事業の内容	45	第4	14	(2)	①			事業者が附帯施設を整備する場合、サービス対価に含む本施設の本体工事の範囲として、例えば耐火被覆等、建築物として法令等を満たし成立する仕上げまでは含むものとしてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
120	附帯事業	45	第4	14	(2)	②			附帯事業に関しては、事前に市からの承認を得た場合には、事業者から構成企業または協力企業へ転貸を行い、構成企業または協力企業から再委託先へ再転貸を行う提案を行うことも可能でしょうか。	附帯事業は事業者が実施することとし、別途事業主体を設立して実施することや第三者に転貸することは認めません。市との間で協議を行い、市の承認を得た場合はこの限りではありませんが、再転貸は認められません。
121	市及び協議団体等との連絡調整	46	第4	15	(1)	②			PFI事業者は、市及び競技団体との連絡調整を行い、活動支援を行うこととしてア～エが示されていますが、具体的にどのような業務かそれぞれご教示頂けますでしょうか。	主に施設の利用に関することや、事業者が有するノウハウを踏まえ、可能な範囲での助言(インストラクターの紹介等)を想定しています。
122	自主事業(ネーミングライツ)	46	第4	15	(2)				ネーミングライツを施設の外壁やサイン看板等に掲示する場合、その設置費用や事業期間終了時の現状復旧費はライツ事業者の負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
123	ネーミングライツへの協力	46	第4	15	(2)				ネーミングライツ事業は協力であり必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	市が実施するネーミングライツの募集に応募することは必須ではありませんが、募集に対して資料提供等の協力をすることは必須です。
124	ネーミングライツへの協力	46	第4	15	(2)				PFI事業者が自主的に発行する広報物等以外の誘致や施設PR等を目的とした広報物等の経費については、その発行主体が負担するという理解でよろしかったでしょうか。	ご理解の通りです。
125	ネーミングライツへの協力	46	第4	15	(2)				ネーミングライツの決定はいつ頃を想定しておりますでしょうか。施設設置の観点から早期に決定いただくようお願い致します。	ネーミングライツの募集、決定時期については、事業者決定後から本施設の供用開始までを予定しています。 後段については、ご意見として承ります。
126	ネーミングライツ事業	46	第4	15	(2)				ネーミングライツ事業の選定方法について、詳細ご教示お願いします。(事業者が希望する場合の優先権付与があるか、競合する業種などの調整ができるかなど)	ネーミングライツ事業者は、公募により選定します。 事業者が希望する場合の優先権付与はありませんが、競合する業種の参加については、配慮いたします。
127	避難所としての対応	47	第4	15	(3)	②			避難所の開設等により本施設を利用する必要が生じた場合には、協力することありますが、避難所の開設・運営自体は市が行うという認識で宜しいでしょうか。その費用は貴市が負担いただく事でよろしいでしょうか。	避難所の開設・運営は市で実施し、事業者には、施設管理者として必要な協力を行っていただきます。避難所等の開設及び運営への協力によって発生した光熱水費・人件費などの必要経費については、合理性が認められる範囲において、神戸市が費用負担することを原則として、双方協議により決定するものとします。
128	業務体制	50	第5	1	(7)				プール管理者および衛生管理者は維持管理業務スタッフとしてではなく、運営業務スタッフとしての配置でもよろしいでしょうか?	可能です。
129	維持管理業務主任担当者	50	第5	1	(7)	②			維持管理業務主任担当者の記載がありますが、各業務に主任が必須でしょうか。この場合、各業務主任者の兼務が可能でしょうか。	維持管理業務主任担当者は各業務に必須ではなく、必要に応じて配置してください。なお、各業務主任者の兼務も可能です。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
130	マニュアルの整備等	51	第5	1	(8)	②			個別業務を第三者に再委託する場合との記載がありますが、清掃業務や警備業務等について外部委託することが可能との認識でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
131	運転・管理及び日常点検	54	第5	3	(1)	①			「スケートリンク設置時は24時間運転可能とすること」と記載がありますが、何に対してのものでしょうか。設備のことであれば、何を指しているかご教示いただけますでしょうか。	スケートリンクの状態の維持に必要な設備は24時間運転可能してください。
132	運転・管理及び日常点検	54	第5	3	(1)	①			スケートリンクは24時間運転可能とありますが維持管理要員が24時間常駐する必要は無いと考えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
133	運転・管理及び日常点検	54	第5	3	(1)	①			常駐設備員を24時間配置し、運転監視を望んでいるものではないという認識で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
134	エネルギー使用量	55	第5	3	(2)	①			過去5か年のエネルギー使用量(電気、水道、ガス)をご教示ください。	要求水準書(案)の修正版公表の際にお示します。
135	市の持込備品	56	第5	4	(2)				市の持込備品に関しては、更新時期及び更新費用を事業者で見積もることが困難であるため、事業期間中における更新時期及び更新に係る費用を入札公告においてお示しいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	市の持込備品について、更新時期・費用を示す予定はありません。市の持込備品の更新時期・費用もサービス購入料にお見込みの上、ご提案ください。
136	備品等管理・更新業務	56	第5	4	(2)				別紙10器具・備品リストも公表されておりますが、要求水準書記載の「市の持込備品」とは、どれが対象となりますでしょうか。	市の持込備品については、別紙10 器具・備品リストの備考欄に「現施設から継続利用可」と記載しているものです。また、「現施設から継続利用可」と記載がある備品以外についても、予備として本施設で活用することができます。なお、「現施設から継続利用可」としている備品を、本施設で継続利用するかどうかは、事業者の提案によります。
137	廃棄物処理業務	58	第5	7	(2)	①	エ		過去5か年の廃棄物処理量をご教示ください。	毎年、概ね10t前後です。
138	清掃業務	58	第5	7	(2)	②			「全国規模の大会開催前には、必要な清掃を実施すること」とありますが、必要な清掃とは具体的に何を想定しておりますでしょうか。市が最低必要と考える清掃仕様について(実施方法や頻度、清掃内容等)ご教示ください。	大会の規模や利用する諸室を考慮して適切な清掃を実施してください。清掃の方法や頻度、内容等については事業者の提案とします。
139	清掃業務	59	第5	7	(2)	②			全国規模の大会は年に何回程度の開催を計画されていますでしょうか？	全国規模の大会開催数について、具体的な計画はありません。
140	清掃業務	59	第5	7	(2)	②			全国規模の大会前には必要な清掃を実施することとありますが、本業務に係る費用は別紙18(大会実績等)を参考に予め維持管理業務にかかる対価に含めておくのでしょうか？それとも都度実績請求または大会主催者への請求等になりますでしょうか？	運営・維持管理の対価に含めて提案してください。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
141	警備業務	59	第5	8	(2)	② ③			②通常業務と③巡回業務への対応を想定した場合、夜間(機械警備時)以外は常時警備員が必要と考えて宜しいですか？また配置要員数、配置時間等に指定があればご教示願います。	要求水準を満たすのであれば、必ずしも常時警備員を配置する必要はありません。
142	修繕・更新業務 業務の方針	59	第5	9	(1)				突発的な不具合について修繕する場合は、事前に市に連絡のうえ、実施すること。とありますが、事前連絡は修繕規模の大小に関わらず全て必要なのでしょうか。	規模の大小に関わらず事前に市に連絡することを原則としますが、詳細については事業者決定後、市と事業者の協議により定めます。
143	修繕・更新業務	59	第5	9	(1)				長期修繕計画について承認を受けることとありますが、計画に記載される工事および記載のない工事などの個々の工事を実施する際にも承認が必要と考えてよろしいでしょうか。	当該事業年度の修繕業務計画書に記載されている修繕・更新については個別の承認は不要ですが、突発的な不具合について修繕する場合には事前に市に連絡してください。
144	修繕・更新業務	59	第5	9	(1)				維持管理業務主任担当者の記載がありますが、各業務に主任が必須でしょうか。この場合、各業務主任者の兼務が可能でしょうか。	No.129の回答を参照してください。
145	修繕・更新業務	59	第5	9	(1)				事業期間中の修繕・更新はすべて事業者が実施することとありますので、現時点での想定で、修繕・更新費用を算出しますが、現実的にはズレが生じます。事業期間の費用総額に差額が出た場合、精算するのでしょうか？	サービス購入料の支払方法等の詳細については入札公告時にお示します。 なお、現時点では修繕・更新業務の対価を実費に合わせて精算することは想定していません。
146	修繕・更新業務	59	第5	9	(1)				突発的な不具合について修繕する場合は事前に市と協議とありますが、本件の修繕費用は別途市が追加で支払うものと考えてよろしいでしょうか	修繕費用の負担者は、不具合が生じた原因により判断します。
147	植栽管理業務	60	第5	10					植栽が枯損した場合には捕植を行なうこととありますが、この費用は市が支払うのでしょうか？	補植費用の負担者は、枯損した原因により判断します。
148	その他								入札までの各種行政協議は認められますでしょうか。	各種行政協議は事業者の判断により適宜実施してください。
149	条例等	別紙 1	2頁		(2)				「神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例」における緑化義務において 緑化面積の代替設備について太陽光発電だけでなく太陽光集熱も見込むことは可能でしょうか？	所管課にお問合せください。
150	電力インフラ図	別紙 4							電力インフラ設備現況図のご提供をお願い致します。	提供できません。事業者においてご確認ください。
151	電力インフラ図	別紙 4							通信インフラ設備現況図のご提供をお願い致します。	提供できません。事業者においてご確認ください。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
152	ポートアイランドの活性化参考資料	別紙5							本施設の事業期間中におけるワールド記念ホール、神戸国際展示場のリニューアル等の予定はありますでしょうか。	現時点で回答できる内容はございません。
153	周辺の有料駐車場について	別紙6							本敷地内には一般利用者向けの駐車場が確保できないとございますが、周辺の有料駐車場を利用する上で、既に割引券等のサービスがございますでしょうか？今後、そのようなエリアとしての取り組みが可能と思われますでしょうか。	現在は割引券等のサービスは実施していません。実現可能性については、事業者においてご確認ください。
154	周辺の有料駐車場	別紙6							当整備において『一般利用者向け駐車場は確保できない』とされていますが、スペースが可能であれば、整備することは許可されますか。	敷地内に一般利用者向けの駐車場として十分なスペースを確保することは困難であるため、一般利用者向けの駐車場を整備することは認められません。
155	メインプール・メインリンクの照度	別紙7	1頁	電気	照度				メインプール、メインリンクの水平面照度は1,500lxでなく、記載通りの2,500lxにてよろしいでしょうか。また、グレア(GR)について推奨基準がございましたらご教示ください。	テレビ等の映像撮影を考慮して2,500lx以上としてください。グレア等についてはJIS基準に準拠してください。
156	プール・スケートリンクの室温	別紙7	2頁	機械	備考				プール・スケートリンクの項の備考欄に記載の「室温」とはプールサイドの事を指すものと捉えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
157	必要諸室	別紙7	4頁						トレーニング室の広さや設置マシンの種類や数について、貴市が想定される内容はございますか。	トレーニング室の広さや設置マシンの種類や数について、想定している内容はございません。
158	必要諸室及び仕様	別紙7							内外問わず、窓には全てカーテン、ブラインド又はロールスクリーンを設けることありますが、室内側に開放的な設えとする意図のある居室と廊下の間の窓やドアに設置する型板ガラスなどによる小窓、受付等の窓にも必要とのことでしょうか。	ドアの小窓には不要です。
159	必要諸室及び仕様	別紙7							機械関係諸室に電気室、発電機室も記載がありますが、特記事項に原則屋内とするが、事業者において最適な方法を計画することとなっています。要求水準書(案)P21アには電気室内とあり、P22才に屋内設置を基本とありますが、屋外設置も可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
160	必要諸室及び仕様	別紙7							3つの各プールの、床仕上げ、壁仕上げとは、プール槽の床部と内壁部の仕上げの認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
161	可動床の参考資料	別紙8							50mプールの短水路公認について、別紙8の参考資料の図では、短辺方向の25.02mに「公認」の文字が記載されておりますが、あくまで参考で短辺・長辺方向は間わないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
162	趣旨等	別紙9	1頁						大規模大会の開催頻度はどの程度を想定していますか	大規模大会の開催頻度について、具体的な計画はございません。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
163	仮設席を含めた観客席の配置列	別紙9	1	頁					上記の開催頻度が数年に一度程度の場合、仮設席と同様当該エリアの空調設備も適宜調達の仮設対応とは可能でしょうか？	仮設対応でも可とします。
164	仮設席整備計画	別紙9							事業者が提案時に作成する仮設席整備計画のうち、仮設席整備にかかる期間・費用について、実際の大会主催者等の実負担額や整備期間との間に差額が生じたとしても、事業者が差額を負担することはないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
165	仮設席の席数	別紙9							「7000席程度の観客席を必要とする場合がある」「観客席7000席の整備を目指す」とありますが、具体的な数字として仮設席を含めて何席を確保すれば要求水準を達成したことになるのでしょうか。	実施方針の質問No72の回答をご参照ください。
166	仮設席整備計画	別紙9							仮設観客席に於いても、観客席の要求水準に有ります「座席1席あたりの幅は450mm以上、奥行きは450mm以上とすること。また、座席の前後の間隔は900mm程度とし、2列前の観客の頭越しにプールの端部が視認できる計画とすること。」を満足する必要があるのでしょうか。又、参考として添付されている仮設席レイアウトの赤で示されている各ゾーンごとに想定されている仮設席数をご教示頂けますでしょうか。	仮設観客席についても満足する必要があります。 仮設席レイアウトについては、参考資料のため、具体的な席数については提示しません。
167	仮設席整備計画	別紙9							趣旨、平面イメージを拝見するに、7000席確保を目標とするのは、アイススケート時(冬季)でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
168	器具・備品リスト	別紙10							リストのうち、プール備品、スケートリンク営業備品、計測機器については、現施設に備えられているものがリストアップされており、必要に応じて継続利用可という理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)「別紙10 器具・備品リスト」の備考欄に「現施設から継続利用可」と記載しているものは、事業者の判断により継続利用可能です。
169	家具・備品リスト	別紙10							現施設から継続利用可と記載の備品について、写真等で状況確認できる資料をご提供お願いします。	要求水準書(案)修正版の公表の際にお示します。
170	利用料金等の考え方	別紙12							メインプールの個人利用料金は、1人1回につきとなっておりますが、夜のみの利用等に際して、独自の料金設定をすることは可能でしょうか。	神戸市立体育施設条例に定める料金の範囲内であれば設定することができます。
171	利用料金等の考え方	別紙12	5	頁	3				利用料金の減免の③神戸市又は教育委員会が当該施設の事業として使用とはどのようなものを想定されていますでしょうか。また、使用頻度(●回/年等)をご教示下さい。	現時点で使用を想定している事業はなく、具体的な使用頻度をお示しえませんが、東京2020オリンピック・パラリンピックの際は、ホストタウンの事前合宿誘致・実施に向け、市内小中学校の児童・生徒との交流事業等を実施しました。
172	利用料金等の考え方	別紙12	8	頁	4	(6)	②		自由提案施設の行政財産の貸付料等のうち、②自動販売機以外の目的外使用料(月額)を算定する上で、当該建物の時価・月額償却費・月額修繕料・月額損害保険料の目安をお示し頂けないでしょうか。	現時点で目安をお示しすることはできません。

## 要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)	英字	
173	利用料金等の考え方	別紙12	8頁	4	(6)	②			自由提案事業において、イベント等で日単位で施設を占用する場合には、目的外使用料は日割りで支払えばよいのでしょうか。	目的外使用料は専有期間に応じて日割り計算します。
174	利用料金等の考え方	別紙12	8頁	4	(6)	②			自由提案事業において、例えばポートアイランドの活性化に資する等で収益を生まないイベント等を実施するために施設を占用する場合には、目的外使用料の支払いは不要と考えてよろしいでしょうか。	目的外使用料の有無については、事業内容を踏まえて個別に判断いたします。
175	災害時における避難所等の開設及び運営について	別紙14							災害時には避難所としての利用を想定されていますが、想定の避難者の受け入れ人数・受け入れ継続日数をご教示ください。	災害の規模等によりますので、現時点では受け入れ人数・受け入れ継続日数は想定できません。
176	提出図書一覧	別紙15							ご提出するBIMの項目数・属性情報をご提示いただけますでしょうか。	市に提出するBIMの項目数・属性情報については、事業者決定後に市との協議により決定しますが、現時点では「設計BIMワークフローガイドライン(国土交通省)」の「S2基本設計」のBIMモデルに準じることを想定しております。
177	透視図	別紙15	2頁	1	(3)				外観図の箇所数が計8か所となっていますが、鳥瞰を除き、アイレベルだけで8カットはかなり多いと思われます。すべて同じグレードの点景も表現したフルCGベースである必要がありますでしょうか?(例えばメインカット1面はフルCGとし、その他の7カットは景観確認用にラインセラス等によるボリュームがわかる程度とし、点景は表現しないとするなどの方法も考えられます。)	透視図は全て点景を表現したフルCGベースとしてください。外観図は計4面とします。
178	1. 収入	別紙17	1頁						収入内訳が50mプール・25mプール・飛込プール、、、、、と表記されてますが、この内訳細目として、大人や子供の区分ごとの収入や、様式16のような人数をご教示ください。	要求水準書(案)修正版の公表の際にお示します。
179	2. 支出	別紙17	2頁						④施設維持管理費の詳細をご教示ください。	施設維持管理費には、修繕費、委託料が含まれます。
180	既存施設について								既存施設での不具合事例や改善要望があれば本計画に反映したいと考えますが、提示いただくことは可能でしょうか?	50mプールへの可動床の導入や、通年プールの拡充、観客席の増設等、現施設の改善点を踏まえた要求水準書(案)としております。
181	②専用利用	38	第4	4	②				「レーン数の上限(現在は最大5レーン)」「個人利用の時間帯(現在は10時~19時)以外」とあります。 上限や時間帯は現在の運用であって、事業者の提案によって運用の変更は可能との認識でよろしいでしょうか。	事業者の提案を踏まえ、事業者決定後に市と事業者の協議により決定します。
182	ア 平時の対応	47	第4	15	(3)	②			避難所としての維持管理(物資の備蓄)とありますが、この物資とは、貴市が用意した物を管理するとの理解でよろしいでしょうか。また備蓄物資の内容はどのような物を、どの程度想定されていますでしょうか。	備蓄物資は本市で用意します。備蓄の内容については、事業者決定後に市と事業者の協議により決定します。

要求水準書(案)に関する質問

No	タイトル	該当箇所(11月18日公表資料)							質問	回答
		頁	第	数	(数)	○数	カナ	(カナ)		
183	器具・備品リスト	別紙 10							※備考欄に「現施設から継続利用可」と記載のある備品以外についても、予備として現施設から引き継ぐことができる。とありますが、備品の経年や状態等に応じて利用可能であるのか、また更新計画にも大きく影響するものであると理解しておりますので、備品の詳細等についてご教示いただけますか。	現施設の備品の詳細については、別紙10に記載の範囲でご確認ください。